

小型機運航の 安全確保に向けて

近年の小型航空機による事故件数

令和4年9月30日現在



市街地への小型機墜落事故



全焼家屋と機体後部

(資料画像:運輸安全委員会「航空事故調査状況報告」より)

平成27年は毎月1件以上の事故が発生し、死亡事故も多発。近年は減少傾向にあるが、依然として事故は発生している。

事故を防止するために・・・

- 各運航者において、機体の点検・整備の確実な実施、運航に関わる法令・手順の遵守等を通じて、**運航の安全確保について万全を期する**ようお願いいたします。
- 操縦士関連団体への加入、航空安全講習会等への積極的な参加により、**知識の向上・技量維持に努める**ようお願いいたします。

運航の安全確保の取組みについて(推奨される例)

●運航者

- ・出発前の確認(離陸重量、着陸重量、重心位置及び重量分布、燃料及び滑油の搭載量及びその品質等)手順の再点検の実施
- ・飛行前点検や離陸手順の再点検の実施
- ・整備状況の確認方法、手順の再点検の実施
- ・離陸手順、緊急操作等の再確認

●法令・手順の再点検

① 航空法令等の遵守

- ・最新の航空法令、関係規則等を入手、及び遵守することの重要性についての再確認

② 情報収集の重要性について再認識

- ・飛行の準備段階から目的地に到着するまでの、各飛行過程で必要とする情報の再確認

③ 類似事故等のレビュー

- ・事故等の特徴、過去の事故事例から取り組むべき対策の確認

●整備

- ・飛行前点検の手順、確認方法の再確認
- ・発動機試運転の手順、操作及び、確認方法の再確認

【連絡先】

航空局安全部安全政策課

03-5253-8111(代)

小型機安全担当(内線50135, 50136)

Mail:hqt-kogatani@mlit.go.jp